

市民グループとのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年1月18日（木）午後13時15分～午後14時20分
グループ名	視覚障害者福祉会
場 所	ゆうゆうセンター団体共用ルーム
参加人数	12人

テーマ1 障害者や高齢者の生活に必要な交通手段について

趣 旨（市民グループ）

- ゆうゆうセンターまでの交通手段として利用していたゆうゆうバスが廃止になり、現在はバスや電車といった別の交通手段を利用している。しかし、ゆうゆうバスを廃止した途端に、京阪バスが1時間に1本しか走らせないように路線数を減らした。私達だけでなく、ヘルパーの方もバスを待つことが多くなった。私たちでも利用できるようなバス等の交通手段が市内にあればと思う。

市 長

- ゆうゆうバス廃止時点では、京阪バスの廃止等の話は出ていなかったため、全く別の話である。
- 私が市長就任後、京阪バス路線以外のところを一部拡充している。現在、寺と神宮寺を通っていたワゴン車を東倉治まで延伸した。令和6年度に、延伸することも検討している。
- 来年度からは、交野市駅、梅が枝、松塚、郡津、幾野を走るワゴン車を導入予定。幾野のスーパーが無くなったが、万代に停車することになるので、買い物難民の解決になると考えている。
- 市として京阪バスに年間2,000万円支払い運行してもらっているため、令和5、6年度中は京阪バスの路線と重なる箇所にはバスを運行することは不可。現在、京阪バスは便数の減少を進めており、当面の間、ご不便をおかけするがご容赦願いたい。
- 外出支援の拡充としては、本年度から支援額については4,600円へ、来年度は対象年齢を75歳から70歳に引き下げする予定である。また、来年度から免許返納者に対して約1万円程度を支払う制度を開始する予定である。
- 令和7年度以降は、現在京阪バスが運行している箇所は、運転手を市で確保し、1時間に1本程度、また、今よりも細かいルートを走らせることができないか検討している。

意 見

- 前市長の際に、ゆうゆうバスの廃止の理由が、交野市内にはJRで2駅、京阪で3駅あり、駅から半径2キロ圏内ではほぼ市内全域をカバー出来ているためバスは不要という説明だった。他市ですでに事例があるように、駅ではなく、住んでいる住民を中心に考えるオンデマンド方式を実施してほしい。高齢者になると、駅に行くよりも、スーパー、病院、公共施設等に行くことが多い。家からそれらの場所を結ぶという考え方で交通を考えてほしい。

→ [市長] 過去交野市では、公共交通が充足しているかどうかの計算方法について、駅については2キロ以内、バス停においては300メートル以内かどうかで計算をしていた。私が市長就任後、鉄道駅の計算方法については採用を取りやめた。本市は電車が無くなることはないと考えることから、鉄道駅については配慮不要という考えである。バス停の計算方法は、京阪バスとの兼ね合いもあるため市では手が出せず、現在は、バス路線の空白箇所を市の方で補うという方法に変えて

いる。

梅が枝、松塚、郡津等は鉄道駅が近くにあるが、来年度からワゴン車を走らせる予定。従来であれば駅が近いと導入不可という考えだったが見直した。皆さんが使用する施設には優先的に停車したいと考えている。

オンデマンド方式については、病院やスーパーには停車するが、タクシー会社と京阪バスとの兼ね合いにより、駅の近くのバス停までしか送迎が出来ない。本市でオンデマンド方式を実施すると、バス停まで送迎しても、駅に向かうためのバスの便数が少ないため長時間待つことになる。また、オンデマンド方式は携帯のアプリで予約をするが高齢者等使用できない方も多い。

- 星田山手からゆうゆうセンターまでの距離が遠く、往復すると負担が多くなる。以前はゆうゆうバスや京阪バスで磐船駅まで行くことができていた。ゆうゆうセンターは障害者、高齢者にとって重要な福祉施設であり、そこに行けないことは非常に問題であると思う。現在、京阪バスが藤が尾の商業施設を通り、交野市駅前まで運行しているが、一旦ゆうゆうセンターを経由して交野市駅に向かうルートに変更できないか。

また、いきいきランドに行くのに以前はゆうゆうバスがあったが、現在は磐船駅から歩いて行っている。神宮寺に向かうバスをいきいきランドに經由して運行することはできないのか。また、ゆうゆうバスの維持費に 2,000 万円発生していたと聞いたが、京阪バスに 2,000 万円支払っていた場合、計 4,000 万円の費用が発生していたということではないか。それであれば、ゆうゆうバスを走らせた方が良いのではと思う。

- 〔市長〕 交野市内の京阪バスの路線はほぼ採算が取れていない。採算が取れている箇所は、星田西と星田山手の路線であり、そこは廃止になることはないと考えているが、その路線を他の箇所と繋げると赤字になるため京阪バスとして行うことはない。同じく、星田北にバス駐車場があるため、交野市駅から星田駅の路線も無くなることはないと考えている。交野市駅から津田駅の路線も無くなることはないが、他の路線はいつ廃止になってもおかしくない状況である。

フレンドタウンの不動産としてのオーナーは京阪であり、自分のところに停車しているという状況。フレンドタウンは、市としては当初、JRの下をくぐることを条件として開発の許可を出しているが、住民の反対があり現在の状況となっている。そこを運行できれば路線が長くないため、河内磐船にも停車することとなり、本市としてはその箇所は運行すべきだと考えている。住民が反対を撤廃する、もしくは京阪バスが路線を廃止したのち、市が運行するかのどちらかになる。

金銭面に関しては、ゆうゆうバス計 2 台で年間 1,500 万円発生していた。別途外出支援で 8,000 万円の費用が発生し、このペースでいくと令和 6、7 年度では 1 億 2,000 万円発生する。いきいきランドに停車するバスはほとんどないが、京阪バスの路線としては残っているため、京阪バスが路線を撤廃すれば、市としてバスを走らせる。しかし、明確なことは言えない状況である。

結果として、ゆうゆうバスを廃止することにより負担が増加したことは事実である。しかし、ゆうゆうバスには、サラリーマンや学生は乗車出来ず、通勤、通学に使用出来ないという問題点もあった。京阪バスの路線で経営的に厳しい路線については、市として有料で、誰でも乗車可能なワゴン車もしくはバスを 1 時間に 1 本で細かく走らせるように、令和 7 年度に向け調整中である。

- 神宮寺を運行しているバスは住民でないといけないと聞いているが、今後はどうか。
→〔市長〕すでに廃止している。希望した方は無料で乗車可能。
- 現在イコカを使用している。4,600 円の支援額を頂いているが、我々は一般の方より余計にお金がかかる。ヘルパーと 2 人で乗車すると、240 円発生する。そのため、4,800 円の支援額であるとありがたい。
→〔市長〕貴重なご意見である。制度検討において参考としていきたい。

テーマ2 同行援護サービスについて

趣旨（市民グループ）

- ヘルパーさんが不足している。月に一回サロンを開催しているが、みんなが同行援護をお願いするため人手が足りない。行事等で同行援護をお願いしたくても難しく大変困っている状況。何か方策はないか話し合いをお願いしたい。
- 同行援護の資格を持っている人で介護保険の資格を持っている場合、介護保険の方は事前にシフトが決まっているため、急な同行援護は受けてもらえないのが現状。ガイドヘルパー単独で動いてくれる人がほしい。

市長

- 本市に限らず社会全般として人手不足である。少子高齢化が続いており、結果として働くことのできる人の数が減少している。福祉や介護の分野については特に顕著である。
- 本市としては、人材確保の補助金を制度化しているところだが、制度を作ったところで今すぐ人材確保の問題が解消されるわけではない。効果検証をしながら、改めて支援の検討や調整を行いたい。

意見

- 摂南大学と包括連携を結んでいるが、大学生に資格を取ってもらい空き時間に仕事をしてもらうことはできないか。就職活動のプラスになるような仕組みづくりを。
→〔市長〕本市には大学がないため、過去から摂南大学と包括連携を締結している。相手方の意向もあることから、改めて摂南大学に話をしていきたい。

その他

- 大阪府視覚障害者協会で資格が取得できる講習を少し安価な値段で行っている。聴覚障害の手話については義務化されているため広報に募集が載っているが、視覚障害者の方の講習の案内も広報に掲載すれば受講される方が増えるのではないかな。
→〔市長〕貴重なご意見である。今後参考としていきたい。
- 「点字毎日」等を触読しているが、高齢になると点字での触読が困難になってくるためCDにして送ってもらう人が増えているが、かなり高額である。個人的なことであり、市の補助には馴染まないという理由で補助は難しいと言われていた。4 月から障害者差別解消法も義務化され、障害の有無で新聞等の情報に差があるというのは問題である。自治体によって差があるのは理解しており、

こういう状況もあるということを知っておいていただきたい。

- 星田駅のバスターミナルからトナリエに行くためには道路を渡らないといけない。現在、点字ブロックはついているが、横断歩道がなく信号もついていない。
→[市長]信号については、大阪府の公安委員会で設置の許可を行い警察が設置するもので、市で設置するものではない。現状では交通量的に信号設置の要件を満たさないのではないかと思う。
横断歩道については協議によると思うが複雑な交差点になっており、また、ご指摘の道は抜け道的なところであるため、道路配置的に、基本的には駅の南側には行かないという構造になっている。
- 同行援護の関係で、市の方で講習会を受ければ仮援助に入れると聞いたが。
→[副市長]同行援護までの援助が必要でない方に対し、高齢介護課で研修を受けて日常生活の支援を行うものである。事業主体はあくまでも事業所となり、介護保険の認定を受けておられない方に対して事業所が提供する制度である。
- ボランティアでガイドをして下さる方で視覚障害に対して知識の無い方もおられる。市の講習を受けられる方の中で、本当のガイドの資格を取ろうと思う方がおられるかもしれない。市として後押ししていただきたい。
→[副市長]ヘルパーさんの確保の課題もあり、いただいた意見でどこまで仕組みづくりができるか、福祉部にも情報共有する。
- 星田北の開発に際し、交野に文化的な施設、図書館の付随した小・中ホールやまとまった医療機関ができ、郵便局が移ると思っていた。今後、若い方が入って来られると思うので、ぜひ文化的なホールを造ってほしい。
→[市長]人口減少にストップをかけることはできず、今後、公共施設は減らす予定。市制施行から50年が経過しており建物はどんどん古くなっている。更新するにも人口が減少するため減らさざるを得ない状況。
ホールについては、人口10万人以下の市で立派なホールを持つことは難しい。市としてはホールに近いものが無いわけではなく、ゆうゆうセンターの多目的ホール、星の里いわふねの体育館があり、それより大きなホールになれば他市のホールを利用いただくことになる。
建物が老朽化する中で新たな公共施設を建てるのは難しいが、防災施設については国からの補助が7割出るため整備を行う予定。
病院については誘致を条件にしていたが、実際にはトナリエのビルに何軒か入っており、診療という点では一部充足に至ったと考えている。